

## 別紙

### 野田市版健康づくりアプリ導入及び運用保守業務委託に関する プロポーザル方式審査基準について

#### ○審査について

提案の審査については、提出された企画提案書等の審査を行い、評価が上位の者から順に優先交渉予定事業者として順位付けを行う。

#### ○審査項目について

審査項目は以下のとおりとする。

評価基準		
評価内容		配点
業務全体に対する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・本業務の主旨を的確に理解し、本業務の目的を意識した提案となっているか。</li><li>・信頼性の高い業務実施体制があるか。</li><li>・適宜連絡担当者が来庁またはオンラインにて、本市と密に打合せ及び協議をすることができるか。</li></ul>	10
業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・本業務と同種・類似の業務実績が十分にあるか</li><li>・本業務を円滑に遂行できるような体制（有識者・経験者の配置等）であるか。</li></ul>	10
アプリの操作性	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該アプリ利用者にとって、画面が見やすく、直感的・簡易な操作方法で利用できるか。</li><li>・市民が活用したくなる魅力があるか。</li></ul>	10
管理システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・操作性が高いか。</li><li>・利用者の属性や活動状況を確認できるか。</li></ul>	10
インセンティブ付与	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数の電子マネーを提示できるか。</li><li>・上限設定など柔軟な付与ができるか。</li></ul>	15
広報	<ul style="list-style-type: none"><li>・アプリに関するチラシ、ポスターの制作について効果的な提案になっているか。</li><li>・市民向け説明会の実施において、現行制度利用者の移行が円滑に行われる提案となっているか。</li></ul>	10

<p>導入支援・運用 保守フォローア ップ体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用マニュアルや操作説明会など導入に当たっての支援体制は整っているか。</li> <li>・従来の業務からスムーズに移行できるような支援体制であるか。</li> <li>・導入後の問合せ等に迅速に対応できる支援体制は整っているか。</li> <li>・年度替わりのデータ入力の協力体制はあるか。</li> </ul>	<p>5</p>
<p>セキュリティ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策が具体的に提示されているか。</li> <li>・提示されているセキュリティ対策は有効かつ十分か。</li> </ul>	<p>10</p>
<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現可能な行程、作業内容及び支援内容が明確に示されているか。</li> </ul>	<p>10</p>
<p>見積書（価格評 価点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用が提案上限額を超えていないか。超えている場合は失格とする。</li> <li>・算出基準 （参加事業者内での最低提案見積金額 ÷ 提案見積金額）×配点10点</li> <li>※提案見積金額は本事業に要する経費の総額とする。</li> <li>※小数点第1位を四捨五入する。</li> </ul>	<p>10</p>
<p>合計</p>		<p>100点</p>